

５・６号機共用排気筒における微量な放射性物質の検出について

平成 17 年 3 月 15 日、５・６号機共用排気筒における粒子状物質の定例測定において、平成 17 年 3 月 2 日から 9 日の期間に採取した試料採取フィルタから、検出限界値^{*1}をわずかに超えるアルファ線を出す物質^{*2}の検出が確認されました。

試料採取フィルタの測定は、天然核種^{*3}の影響を考慮し、約 1 週間後から行っておりますが、本日までに測定値が検出限界値以下に下がらないことから、放射性物質の微量な放出の可能性も含め、今後、継続して調査を行います。

今回の５・６号機共用排気筒での測定データをもとに周辺監視区域外における濃度を評価したところ、 2.1×10^{-16} ベクレル/cm³相当であり、この値は空気中の濃度限度 2×10^{-10} ベクレル/cm³（告示濃度^{*4}）に比べ約 100 万分の 1 と十分低い値であり、環境に与える影響はありません。

なお、５・６号機共用排気筒モニタ^{*5}及びモニタリングポスト^{*6}に有意な変動はありません。

以 上

* 1 検出限界値

一般的な試料の測定において、放射能が原理的に測定できる下限値。

* 2 アルファ線を出す物質

ラジウム・ラドン・ウラン・プルトニウム等の放射性物質。

* 3 天然核種

ラドンやトリウム等、自然界に存在している放射性核種。

* 4 告示濃度

放射性核種が明らかでない場合の周辺監視区域外の空気中の濃度限度 2×10^{-10} ベクレル/cm³（３ヶ月についての平均）。

* 5 ５・６号機共用排気筒モニタ

環境へ放出される５・６号機の建物内の空気や復水器を真空にしておくための排ガスの放射線を測定する装置。

* 6 モニタリングポスト

発電所敷地周辺に設置され、空間線量を測定する機器。